

第3 県債及び一時借入金の現在高の状況について

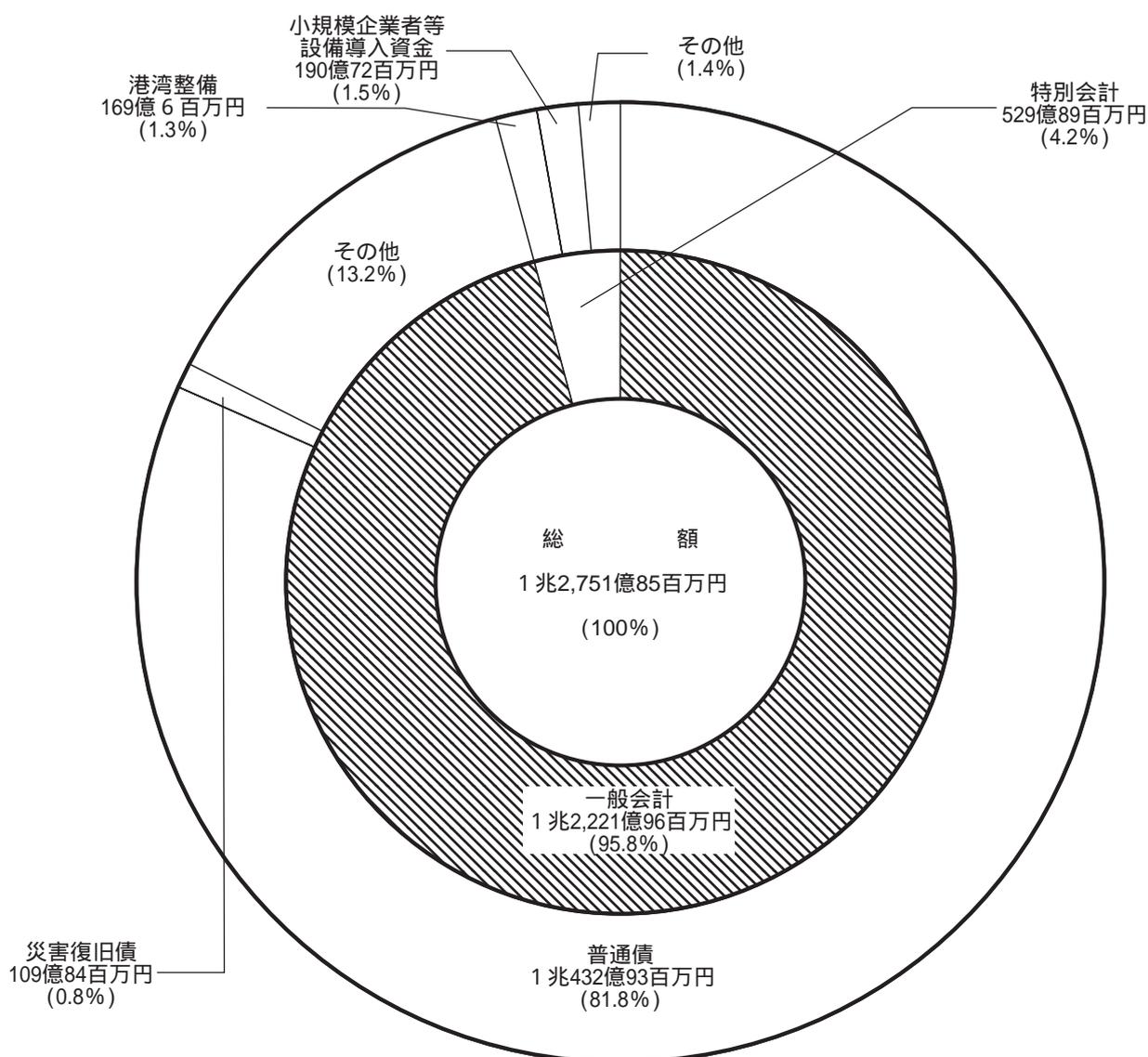
一 県 債

学校、公営住宅等の建設、河川、港湾、漁港等の整備、災害復旧等のように一時的に多額の資金を必要とする事業を行う場合には、これらの施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県債を充てることが認められています。

平成19年度上半期における県債の発行額は674億9,057万8千円で、平成19年9月30日における県債の現在高は、1兆2,751億8,523万9千円となっています。

第5図

県債の目的別構成内訳
(平成19年9月30日現在)



二 一時借入金

一時借入金は、歳出予算に計上された経費の支出に当たって、歳計現金が不足する場合、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額の範囲で一時的に借り入れる金銭です。平成19年度の上半期における借入状況は、次のとおりとなっています。

(第13表)

一時借入金の状況

(単位 千円)

月 別	借 入 額	返 済 額	月 末 残 高
4 月	239,656,526	215,114,822	28,197,921
5 月	1,373,547,499	1,386,963,992	14,781,428
6 月	50,501,376	65,282,804	0
7 月	0	0	0
8 月	677,078	677,078	0
9 月	12,753,505	12,753,505	0

(注) 毎月の借入額及び返済額は、それぞれ毎日の借入額及び返済額の累計額です。